幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)の策定に向けて(中間整理案)概要

~すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために~

資料2-2

育ちのヴィジョンを策定しすべての人と共有する意義

幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要

- ✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり
 - ※虐待死の約半数が0歳児/就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実
- ✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関等の環境間に切れ目が多い
- ⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的

すべてのこどもの「誕生前から幼児期まで」の時期から 生涯にわたるウェルビーイングを向上

こども基本法の理念に則り整理した5つのヴィジョン

- 1 こどもの権利と尊厳を守る
 - ⇒こどもの権利に基づき育ちの質を保障 ✓乳幼児は生まれながらに権利の主体
 - ✓生命や生活を保障すること
 - ✓乳幼児の思いや願いの尊重

2

「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が重要

挑戦安心

アタッチメント(愛着)〈安心〉

こどもが怖くて不安な時などに身近な大人 が寄り添い、安心の十台の獲得を支える

豊かな遊びと体験〈挑戦〉

⇒すべての人のウェルビーイング向上にもつながる

すべてのこどもの生涯にわたる 身体的・精神的・社会的ウェルビーイング

※バイオサイコソーシャルの観点での包括的な幸福

身体、

多様なこどもやおとな、モノ・自然・場所・絵本等の身近なものも含む文化財等との出会いにより、挑戦を応援する

3 「こどもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

学童期

乳幼児期 誕生前

- ✓学童期から乳幼児と関わる機会
- ✓誕生の準備期から支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続

4 保護者・養育者のウェルビーイング と成長の支援・応援をする

⇒こどもの育ちそのものにとって重要 ✓支援・応援を受けることを当たり前に

✓すべての保護者・養育者とつながること

✓男女ともに保護者・養育者が共育ち

(養育に必要な脳や心の働きは男女差なく経験によって育つ等)

うこどもの育ちを支える環境や社会 の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ工夫が必要✓こどもまんなかチャートの視点

(コーディネータ役、面のネットワークの必要性等)

/ 専門職連携の共通言語も重要

東マング マこどもも含め環境や社会をつくる

【「はじめの100か月」の育ちとは】

【『育ちのヴィジョン』をすべての人と共有するためのキーワー ドとして、母親の妊娠期から幼保小接続期(いわゆる 5 歳児〜 【小1)が概ね94か月〜106か月であることに着目した概念

今後の検討事項〜実効性のある育ちのヴィジョンとするために〜

- / こども大綱に位置づけられる施策へ反映
- ✓ すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁を 司令塔とする推進体制の下で取組を一体的・総合的に推進